

令和7年度 茅ヶ崎市スポーツ少年団委員総会 議事録

【日 時】：2025年4月20日(日)16時～17時15分

【場 所】：茅ヶ崎市総合体育館 第1・2会議室

【参加者】：茅ヶ崎市スポーツ少年団 登録団体・代表者、同常任委員会（榎本部長、緒方副本部長、湯川副本部長、各委員会委員長）、事務局（スポーツ推進課：中村、設楽）※敬称略

1. 開会の言葉：緒方副本部長

- ・議決権：登録18団体、出席14団体、委任状3団体、欠席1団体、有効議決権が、過半数に達しており、総会成立とする。
- ・議長団設立 議長：湯川副本部長、書記：滝口（記）

2. 本部長あいさつ：榎本部長 省略

3. 議事：「茅ヶ崎市スポーツ少年団令和7年度総会議案書」に基づき進行

- ・1号議案：令和6年度事業報告
- ・2号議案：令和6年度収支報告
- ・3号議案：令和6年度監査報告
⇒決議：賛成多数にて可決
- ・4号議案：令和7年度事業計画案
《訂正》事務局よりスポーツ交歓会の日程を12月1日から12月7日に訂正
- ・5号議案：令和7年度収支予算案
《修正》予算案(収入の部)の登録料・単位団予算額¥18,000を¥48,000に修正、
予算額合計も¥1,281,019を¥1,311,019に修正
《訂正》予算案(支出の部)の協賛金は市体育協会を市スポーツ協会に訂正
- ・6号議案：運営改善および役員選出について
《修正》柳島ミニバスは指導者委員会に、梅田ミニバスは事業委員会に参画と修正
《追加》各団より事務局へ委員・協力役員名の登録期限を5月18日(日)迄とする。
⇒決議：以上、2件訂正・2件修正・1件追加の上、4・5・6号議案は賛成多数にて可決

4. 各委員会より

- ・茅ヶ崎市スポーツ少年団の位置づけ説明(本部常任委員会)
 - ① スポーツ庁→日本スポーツ協会→日本スポーツ少年団→神奈川県スポーツ少年団→茅ヶ崎市スポーツ少年団→単位スポーツ少年団
 - ② スポーツ庁→日本スポーツ協会→神奈川県スポーツ協会→茅ヶ崎市スポーツ少年団→単位スポーツ少年団（詳細は配布別紙）
の2系統があり、それぞれ規定の登録料(配布別紙)を支払っている

- 広報委員会：①HPの費用削減を目指し Google サイトを利用を検討する ②写真展盛り上げるため各団より多数の応募をお願いしたい。
 - ジュニアリーダー委員会：ジュニアリーダ会は三ヶ丘の1名のみであり、更に参加者を募っていただきたい。
 - 令和7年度スポーツ少年団登録について：事務局連絡
- ① 日本スポーツ少年団登録システムへの Web 登録は 4 月 30 日(水)迄
 - ② 登録料支払い受付け：5 月 11 日(日)13:00～14:30 総体・第 1 会議室

5. 参加団体からの意見

- 合同体カテストを単位団で実施することに変更出来ないか検討してほしい。(1 団体)
⇒指導協の回答：体育館と運動場を同時確保する必要があり、確保が難しい団がある。
また、同時に縄跳び大会を実施しており、全団の団員が一同に集まったのイベントは盛り上がるので意義があると考える。

6. 閉会の言葉：湯川副本部長

—以上—